少型車両系建設機械

(整地、運搬、積込)

運転業務特別教育

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、機体重量3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込)の業務に就かせるときは、所定の教育を行わなければなりません。

【車両系建設機械運転技能取得(3トン以上)にも有効】

- ◎受講日数も短縮され、受講料も安価になります
 - ①小型車両系建設機械運転業務特別教育(3トン未満)を受講する
 - ②3か月の実務で経験を積む
 - ③車両系建設機械運転技能講習(3トン以上)を受講し資格取得

講習日時:令和4年 3月3日[木]~4日[金]

1日目(3日9:00~17:00)

学科科目

走行に関する装置の構造及び取り扱いの方法に関する知識(3時間)

作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識(2時間)

運転に必要な一般的事項に関する知識(1時間)

関係法令(1時間)

【持ち物】筆記用具・昼食



定員:10名

講習会場 遠野高等職業訓練校

岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8

2日目(4日9:00~17:00)

実技科目

走行の操作(4時間)

作業のための装置の操作(2時間)

【持ち物】作業に適した服装、ヘルメット、昼食、 筆記用具

講習料(稅込)

会 員 14,300円

会員外

17,600円

【申込方法】裏面の申込書に必要事項を記入し、遠野職業訓練協会に持参もしくは郵送してください。申込書には6か月以内に撮影した上三分身、脱帽の写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)1枚を必ず添付してください。また、お急ぎの場合は申込書をFAXで送信してください。その場合は、申込書の原本と写真を当日に必ずご持参ください。受講料については、受講票到着後に指定口座へお振込ください。(後日ご案内)

※会員とは、遠野職業訓練協会員を指します。※受講申込後のキャンセルについては、開催1週間から4日前50%、3日前80%、前日当日100%を頂戴します

※注意事項:修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適正者に対して交付します。遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。 講習開始10分前までに受付を済ませてください。

は (職) 遠野職業訓練協会 TEL.0198-62-6310

〒028-0502 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8 FAX.0198-62-6366 [E-mail]info-tonovts@tono-vts.ac.jp 詳細はホームページでもご覧いただけます⇒【URL】http://www.tono-vts.ac.jp 遠野 訓練 検 索 励

受講申込書

令和 年 月 日

遠野高等職業訓練校長 様

貴校の職業訓練を受講したいので、	下記のとおり申し込みます

コース名:_____

期 間: 令和 年 月 日~ 月 日(日間) ※複数のコースを受講なさる場合はコピーしてお使いください。

会社名			
代表者名		※一般参加の	方は、こちらにお名前を記載くださ
所在地	〒 −	TEL	()
		FAX	()
		メール	@
雇用保险	食適用		
事業所	番号		

※修了証を発行するため、受講者の生年月日、住所の記載をお願いします。

	フリガナ 申込者氏名	生年月日	性別	住所
1			男女	住所: (本籍 都 道 府 県) 最終学歴: (中卒・高卒・専門卒・大卒)
2			男女	住所: (本籍 都 道 府 県) 最終学歴: (中卒・高卒・専門卒・大卒)
3			男女	住所: (本籍 都 道 府 県) 最終学歴: (中卒・高卒・専門卒・大卒)
4			男女	住所: (本籍 都 道 府 県) 最終学歴: (中卒・高卒・専門卒・大卒)
5			男女	住所: (本籍 都 道 府 県) 最終学歴: (中卒・高卒・専門卒・大卒)

※認定訓練制度を利用した訓練のため、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しの添付をお願いします。(事業主、一般参加の方は、添付の必要はございません。)